

Press Release

沖縄労働局発表
令和5年1月23(月)

担当	沖縄労働局労働基準部 健康安全課 課長 平良 喜作 課長補佐 比嘉 豊 電話：098（868）4402
----	--

県内関係者 1 名に厚生労働大臣顕彰 ～ 1 月中に顕彰状を授与 ～

令和4年度の安全優良職長に係る厚生労働大臣顕彰の受賞者が決定しました。

県内の受賞者は次のとおりです。

め どころ ま こう じ
目取真 興治 氏
(有限会社ユイ塗装工業/北谷町/建設業)

令和4年度 安全優良職長厚生大臣顕彰 表彰者名簿

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

令和4年度 安全優良職長厚生労働大臣顕彰 受賞者名簿

※順不同、敬称略

No.	氏名	所属事業場名	都道府県名
1	砂子沢 薫	北海道三祐株式会社	北海道
2	武蔵 弘行	豊島建設株式会社	岩手県
3	熱海 康太郎	向井建設株式会社 東北支店	宮城県
4	金持 健太郎	有限会社富士工務店	秋田県
5	安達 茂幸	小笠原建設株式会社	山形県
6	渡部 和也	渡部産業株式会社	福島県
7	露久保 博幸	金澤建設株式会社	栃木県
8	長澤 洋光	株式会社共栄緑化	群馬県
9	榊 正志	株式会社新井工務店	埼玉県
10	御園 康史	野村建設株式会社	千葉県
11	木村 真一	株式会社星野興業	東京都
12	滝沢 浩之	株式会社門井工業	神奈川県
13	本間 琢也	株式会社笠原建設	新潟県
14	森 隆久	株式会社ナカガミ	富山県
15	吉田 伸	株式会社ほくつう	石川県
16	上嶋 高義	オタ建設株式会社	福井県
17	浅野 健太郎	昭和建設株式会社	山梨県
18	倉田 千秋	中林建設株式会社	静岡県
19	永井 信考	株式会社津島建材	岐阜県
20	菊池 彦明	株式会社樋渡業務店	愛知県
21	伊藤 竜哉	松岡建設株式会社	三重県
22	室井 宏文	株式会社山田建材	京都府
23	穂積 一仁	吉岡工業株式会社	大阪府
24	嶋澤 篤	湊建設工業株式会社	兵庫県
25	平田 民雄	株式会社タカシマ	兵庫県
26	中馬 孝司	親海建設株式会社	奈良県
27	息 昌博	株式会社ヤマタホーム	鳥取県
28	近藤 浩文	中山建設株式会社	徳島県
29	工藤 佳大	大字建設株式会社	香川県
30	高岡 明好	石岡建設株式会社	愛媛県
31	門元 芳樹	株式会社宮村鉄筋工業	福岡県
32	山下 裕史	株式会社日豊建設	福岡県
33	小林 光徳	原田建設株式会社	佐賀県
34	大山 幸三	株式会社藤工務店	大分県
35	目取真 興治	有限会社ユイ塗装工業	沖縄県
36	藤川 創一郎	水野建設株式会社	愛知県
37	山田 一寿	静和工業株式会社	静岡県
38	小幡 幸男	株式会社佐々木組	宮城県
39	小半 尚史	株式会社梅内工業	北海道

No.	氏名	所属事業場名	都道府県名
40	児玉 晋	株式会社アクティブ	埼玉県
41	小長谷 健二	イーペック株式会社	京都府
42	養田 尚樹	有限会社人吉造園	熊本県
43	木曾 利幸	群馬電工株式会社	群馬県
44	漆谷 慎吾	株式会社川頭工務店	広島県
45	和田 孝雄	株式会社マルショ-鉄筋工業	福岡県
46	中瀬 正一	小松設備株式会社	徳島県
47	神 俊行	サンエス工業株式会社	大阪府
48	野口 壮	成豊建設株式会社	熊本県
49	高田 裕一	三ブリッジ工業株式会社	神奈川県
50	高橋 秀樹	大和工業株式会社	宮城県
51	影山 勝之	有限会社城西電設	埼玉県
52	本間 貴博	株式会社カントピ	静岡県
53	久保 卓己	岳南建設株式会社 福岡支店	福岡県
54	残間 澄夫	株式会社明電舎	宮城県
55	橋本 知晃	株式会社出光プランテック北海道	北海道
56	大高 誠	城東産業株式会社	秋田県
57	佐藤 年男	安楽城林産株式会社	山形県
58	寺社 卓美	株式会社日立産機システム 中条事業所	新潟県
59	遠藤 幸江	株式会社ミツヨ測器工場	栃木県
60	長屋 和則	日本ピストンリング株式会社 栃木工場	栃木県
61	生井 秀文	東洋紡株式会社 宇都宮工場	栃木県
62	阿川 将弘	ランスタッド株式会社 PILOT伊勢崎工場内請負事業所	群馬県
63	小川 秀男	東武商事株式会社	埼玉県
64	藤田 竜也	レンゴー株式会社 八潮工場	埼玉県
65	佐藤 祐志	丸善石油化学株式会社 千葉工場	千葉県
66	西野 隆	三島光産株式会社 鉄鋼君津事業本部	千葉県
67	須田 啓介	出光興産株式会社 千葉事業所	千葉県
68	矢野 典告	北越コーポレーション株式会社 洋紙・白板紙事業本部 関東工場	千葉県
69	中川 健太	富士フイルムマニュファクチャリング株式会社 竹松事業所	神奈川県
70	中村 加奈子	株式会社カネカメディックス 神奈川事業所	神奈川県
71	斎藤 有司	住友重機械マリンエンジニアリング株式会社	神奈川県
72	城間 由浩	株式会社パプコ	神奈川県
73	難波 要	株式会社日立ニコトランスミッション 加茂事業所	新潟県
74	山田 和浩	株式会社小矢部精機	富山県
75	新田 光春	株式会社田中建設	石川県
76	宇田 季之	コマツ産機株式会社 産機テクノイノベーションセンタ	石川県
77	谷口 充	北陸電力送配電株式会社 石川支社 小松配電部	石川県
78	林 寿一	株式会社エイチアンドエフ 熊坂工場	福井県
79	梅田 晃生	カヤバ株式会社 岐阜北工場	岐阜県

No.	氏名	所属事業場名	都道府県名
80	吉田 一哉	静岡鉄道株式会社 鉄道部 施設車両管理所	静岡県
81	中島 亨	トヨタ自動車東日本株式会社 須山工場	静岡県
82	矢田 敏広	愛知製鋼株式会社 刈谷工場	愛知県
83	中川 豊	トヨタ紡織株式会社 刈谷工場	愛知県
84	中村 吉孝	JFEスチール株式会社 知多製造所	愛知県
85	大野 智生	医療法人幸会 老人保健施設みなと	愛知県
86	服部 憲司	株式会社メイアン	愛知県
87	富田 将教	中部電力パワーグリッド株式会社 豊橋営業所	愛知県
88	亀井 勇治	ジャパン マリンユナイテッド株式会社 津事業所	三重県
89	下野 峰紀	株式会社安田製作所	三重県
90	福本 克也	JNCファイバーズ株式会社 守山工場	滋賀県
91	鳳野 明人	合同製鐵株式会社 大阪製造所	大阪府
92	森脇 正志	堺アルミ株式会社 堺工場	大阪府
93	堀田 喜彦	NTN株式会社 産業機械事業本部 金剛製作所	大阪府
94	松尾 信明	合同製鐵株式会社 姫路製造所	兵庫県
95	杉本 実	阪神電気鉄道株式会社	兵庫県
96	野澤 俊介	三菱重工業株式会社 原子力セグメント 高砂地区	兵庫県
97	松浦 智樹	大揚興業株式会社	和歌山県
98	渡辺 誠	株式会社日明舎 ENEOS事業所	岡山県
99	阿部 吉宏	中谷エネテック株式会社 水島本社	岡山県
100	山口 暁和	株式会社マルシン 本社工場	広島県
101	中塚 直樹	トーヨーエイテック株式会社	広島県
102	西本 敏之	トーヨーエイテック株式会社	広島県
103	塩谷 明弘	三菱重工業株式会社 呉工場	広島県
104	宮下 健一	株式会社ブリヂストン 下関工場	山口県
105	古林 宏進	UBE三菱セメント株式会社 宇部セメント工場	山口県
106	高木 雅和	東亜合成株式会社 坂出工場	香川県
107	佐々木 康樹	株式会社クラレ 西条事業所	愛媛県
108	小塩 智	株式会社ブリヂストン 久留米工場	福岡県
109	和井 克志	ダイハツ工業株式会社 ダイハツグループ九州開発センター	福岡県
110	田中 雅彦	介護老人保健施設 寿苑	福岡県
111	元島 誠	日本通運株式会社 八代支店人吉営業所	熊本県
112	尾田 岳志	株式会社ナックスビル	熊本県
113	渡邊 豊	三造加工株式会社	大分県
114	野地 慎司	昭和電工株式会社 大分コンビナート	大分県

安全優良職長厚生労働大臣顕彰の基準（概要）

1 目的

安全優良職長に対する顕彰は、優れた技能と経験を有し、担当する現場又は部署において優良な安全成績をあげた職長、班長等労働者を直接指揮する者（以下「職長等」という。）を顕彰し、高い安全意識を有し、適切な安全活動を実践している職長等の企業内外における評価を高めるとともに、顕彰された職長等がより広く活躍できるよう支援を行い、当該職長等がさらに企業内外における安全活動の核として活動することにより、事業場における安全活動の活性化を図り、もって我が国産業の安全水準の向上を図ることを目的とする。

2 顕彰の対象

本顕彰は、産業の場において作業を直接指揮する職長等を対象とする。

3 顕彰基準

顕彰は、原則として次に掲げるすべての事項に該当する者について行う。

- （１）職長等としての実務経験が 10 年以上であり、現在も当該職務に就いていること。
- （２）職長等として担当した現場又は部署において、顕彰年度の 9 月 30 日から遡って過去 5 年以上、休業 4 日以上、の災害が発生していないこと。
- （３）職務に必要な資格（免許、技能講習及び特別教育）を有するとともに、能力向上教育等の各種安全衛生教育を十分に受講し、安全管理、作業指揮等の能力が優秀であると認められていること。
- （４）安全管理に関する部下の指導教育又は安全管理に関する知識・技能の普及や継承について積極的に活動していること。

4 欠格等

- （１）同一の者についての顕彰は重ねて行わない。
- （２）すでに安全衛生分野における叙勲、褒章又は厚生労働大臣表彰等を授与された者に対しては、顕彰しない。
- （３）所属する事業場において、顕彰年度の 9 月 30 日から遡って過去 1 年以内に、死亡災害等の重篤な災害が発生している、その他、労働・社会保険料の未納等の違法行為がある場合は、顕彰しない。

5 顕彰の方法

顕彰は、受賞者に顕彰状及び徽章を授与して行う。